

## 保育所の利用定員の見直しについて 【意見聴取】

### 1. 趣旨

第2期伯耆町子ども・子育て支援事業計画における各事業の「量の見込み」を算出したところ、『3号認定（0歳児・1－2歳児）』のニーズ量が、保育所の利用定員を上回るため、利用定員の見直しを行い供給量を確保することを検討しています。

つきましては、子ども・子育て支援法第77条第1項第1号の規定により、利用定員の設定（変更）に関する本会議の意見を聴取します。

### 2. 量の見込みに対する利用定員（現行）

#### ①0歳児

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（ニーズ量）	33	33	33	33	32
②定員総数	27	27	27	27	27
不足数（②-①）	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 5

#### ①1－2歳児

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（ニーズ量）	135	130	124	123	122
②定員総数	130	130	130	130	130
不足数（②-①）	△ 5	0	6	7	8

### 3. 見直し案

#### <見直しの考え方>

- ・ 0歳児の定員を6人分増員する。
- ・ 1－2歳児の定員を5人分増員する。
- ・ 各保育所の認可定員（定員総数）は変更せず、認可定員内で年齢ごとに設定された「利用定員」を変更する。
- ・ 変更は、0～2歳児保育のニーズが高い地域の保育所で行う。
  - ⇒ こしき保育所、ふたば保育所
- ・ ふたば保育所に新たに0歳児定員を新設。ただし、受入れ年齢は満1歳から

<見直し案>

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
こしき	変更前	12	18	18	36	28	28	140
	変更後	15	20	24	27	27	27	140
	増減	3	2	6	△9	△1	△1	0
ふたば	変更前	0	15	18	24	24	24	105
	変更後	3	12	18	24	24	24	105
	増減	3	△3	0	0	0	0	0
あさひ	変更前	0	6	6	11	11	11	45
	変更後	0	6	6	11	11	11	45
	増減	0	0	0	0	0	0	0
溝口	変更前	9	12	18	20	20	21	100
	変更後	9	12	18	20	20	21	100
	増減	0	0	0	0	0	0	0
二部	変更前	0	2	4	8	8	8	30
	変更後	0	2	4	8	8	8	30
	増減	0	0	0	0	0	0	0
こどもパル	変更前	6	6	7				19
	変更後	6	6	7				19
	増減	0	0	0	0	0	0	0
合計	変更前	27	59	71	99	91	92	439
	変更後	33	58	77	90	90	91	439
	増減	6	△1	6	△9	△1	△1	0

<変更年月日>

令和2年4月1日

(参考) 保育所部屋面積及び保育所設備基準による利用可能人数

●こしき保育所

乳児室	ほふく室①	ほふく室②	一時保育室	2歳児室	3歳児室①	3歳児室②	4歳児室	5歳児室
35.7㎡	28.7㎡	49.2㎡	51.5㎡	52.4㎡	44.0㎡	44.0㎡	61.2㎡	60.0㎡
0歳児	1歳児①	1歳児②	2歳児	3歳児①	3歳児②	4歳児	5歳児	
$(35.7+28.7) \div 3.3=19.5$ 人	$49.2 \div 3.3=14.9$ 人	$51.5 \div 3.3=15.6$ 人	$52.4 \div 1.98=26.4$ 人	$44.0 \div 1.98=22.2$ 人	$44.0 \div 1.98=22.2$ 人	$61.2 \div 1.98=30.9$ 人	$60.0 \div 1.98=30.3$ 人	

●ふたば保育所

ほふく室①	ほふく室②	保育室④	保育室①	保育室②	保育室③
57.4㎡	20.1㎡	55.3㎡	51.6㎡	51.6㎡	51.6㎡
0歳児(満1歳)及び1歳児		2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
$(57.4+20.1) \div 3.3=23.4$ 人		$55.3 \div 1.98=27.9$ 人	$51.6 \div 1.98=26$ 人	$51.6 \div 1.98=26$ 人	$51.6 \div 1.98=26$ 人